

# にしのまちレポ

西東京・生活者ネットワーク

TEL 042-453-4121

FAX / 042-410-0014

E-mail / nishitokyo@seikatsusha.net

http://nishitokyo.seikatsusha.me/

No.108



## 東京都が「こども基本条例」を策定！ いまこそ都と市の連携で、 子どもが真ん中のまちづくりを

やっとできたね

東京都の「こども基本条例」

2021年3月、ついに「こども基本条例」が東京都で策定されました。これは1994年に日本が批准した、子どもの権利条約に基づくもの。東京・生活者ネットワークが長い間求めてきた条例です。

20年前にも「東京都に子どもの権利条例をつくろう」という動きがあり、12万筆を超える署名を集め、都議会に提出しましたが、継続審議となってしまいました。「子どもに権利を与えるとわがままになる」「権利と義務はセット。権利を与えるなら義務も負うべきだ」という声を聞くこともあり、大人には当然に与えられている権利を、子どもが持とうとするときの厳しさを思い知ったものです。

20年前に叶わなかった子ども条例が、やっと成立しました。コロナ禍の中、子どものSOSをしっかりと受け止めるためにも、待ったなしでこの条例に魂を吹き込まねばなりません。

「子どもの最善の利益」の視点ですべての政策を見直そう

東京都に子ども条例ができることで、何が変わるのでしょうか。例えば、虐待を受けた子どもが、児童相談所に一時保護される際、「自分の知らないところで物事が決められた」と感じることは少なくありません。子どもを権利の主体として尊重する条例ができることで、今後、一時保護の指針にも子どもの意見が反映されることが期待されます。

その他にも貧困、不登校、学力格差

など、子どもが直面している課題は数多くあります。子ども条例を持つ西東京市と東京都は、今まで以上に連携して、すべての施策を「子どもの権利」の視点から見直し、課題の解決をはかるべきです。

まだまだ足りない子ども参加

2018年に子ども条例が施行した西東京市は、権利擁護機関のほっとルームの開設、子どもの相談支援、虐待防止などに懸命に取り組んできました。けれども、コロナ禍が長期化する中、児童館やボール遊び公園などの公共施設が、子どもの声を聞くことなく閉じられ、子どもたちは居場所を失いました。子どもの意見を市の政策へ反映していく取り組みは、まだまだ不十分です。



▲元気に登校！ ピカピカの1年生

生活者ネットワークは、結成当初から「子どもの声を聞く」姿勢を貫いてきました。ネットがめざすのは、消極的な子どもの権利擁護ではなく、権利の主体として生き生きと活躍する子ども像です。

### こどもアンケートにご協力を！

大人に意見を聞かれることが、まだ少ない子どもたち。生活者ネットワークでは、初めての試みとして、webによる「こどもアンケート」を行います。コロナが続く中でどんなことを感じているのか、ぜひアンケートで皆さんのお声を聞かせてください！



ここからご回答ください！

### 2021 都議選報告

7月4日に執行された都議会議員選挙で、生活者ネットは立憲民主党と政策協定を結び、石毛しげる氏を推薦しましたが、自民党と都民ファーストに議席を取られました。野党共闘ができなかつたこと、投票率が前回よりもポイント下がつたことなど、敗因を分析し、次の選挙に向け、諦めることなく活動を続けます。

図書館が本と人との大切な出会いの場であるように、すべての公共施設はそれぞれに、役割と使命を持って存在します。施設が閉じれば、行政サービスも市民の活動も止まってしまいます。そのことを念頭に、もし再び緊急事態宣言が発令した際には、「市民活動を止めない」ために何ができるか、行政には真剣に考えてもらいたいのです。

一方で、近隣市の図書館長同士はメールで情報交換を行っていたそうで、武蔵野市の職員は「西東京市も一生懸命この度の取材で分かりました」と評価していました。

結果として、国と都から同じ通達を受けていたのに、武蔵野市は開館し、西東京市は閉館していたということが、この度の取材で分かりました。

一方で、近隣市の図書館長同士はメールで情報交換を行っていたそうで、武蔵野市の職員は「西東京市も一生懸命この度の取材で分かりました」と評価していました。

市民活動を止めないための方策を

「緊急事態宣言」直後の近隣市の図書館開館状況

開館	武蔵野市、三鷹市、小金井市など	利用は市民限定。閲覧用の椅子利用禁止、館内の利用30分以内、夜間休館などの利用制限あり
閉館	西東京市、小平市、東久留米市、東村山市など	返却、予約図書の引き渡しのみ

西東京市の対応…入場者を絞って開館を継続

西東京市では、4月23日（金）の夜に政府から発出された緊急事態宣言下も開館されました。どの

ような理由で開館としたのか、武蔵野市の図書館にお話を伺ったところ、「国や都

からの通達には「休館せよ」との要請はなかった」とのこと。通達に「入場整理

渡しを継続することとしました。電話やインターネットで予約した資料を、館内

に入らず受け渡し、受け取った後は速やかに帰宅していただくことで人流は防げ

ると判断しました。

閉館対応を決めた第一の理由は、人の流れを出さないこと。図書館は、赤ちゃんからご年配の方まで、幅広い年齢層の人が利用する施設なので休館と決定しました。しかしそれで図書館としての使命を果たせるのかと考え、予約資料の受け渡しを継続することとしました。電話やインターネットで予約した資料を、館内に入らず受け渡し、受け取った後は速やかに帰宅していただくことで人流は防げると判断しました。

西東京市では、4月23日（金）の夜に政府から発出された緊急事態宣言下も開館されました。どの

ような理由で開館としたのか、武蔵野市の図書館にお話を伺ったところ、「国や都

からの通達には「休館せよ」との要請はなかった」とのこと。通達に「入場整理

渡しを継続することとしました。電話やインターネットで予約した資料を、館内

に入らず受け渡し、受け取った後は速やかに帰宅していただくことで人流は防げ

ると判断しました。

西東京市では、4月23日